

広報 しよざんべつ



メール登録

2013

4

NO.532

卒業証書授与式（3月19日/初山別小学校）



平成25年度 村政執行方針

はじめに

平成25年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、私の村政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げ、議会をはじめ村民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。



我が国は今、人口減少と少子高齢化が同時に進行し、世界の中でも未だかつて経験したことのない超高齢化社会に直面しております。労働力人口の減少は経済成長にも影響を及ぼし、今までどおりの社会保障制度や社会システムでは到底対応することのできない、時代の大きな転換点にあります。

このような中、日本のふる里ともいえる地方に暮らす私たちは、農山漁村の本来の価値を再認識し、暮らしに誇りをもち、地域に活力を生み出していかなければなりません。

「豊かな自然」と「人と人との繋がり」を大切にしながら、村民の皆様の英知を結集し、果敢な行動力で次の時代を切り開いてまいります。

村政に臨む基本姿勢

小さな村の利点を活かし、「共に支え合い、安全・安心が実感できる社会」、「次代を担う若者が夢と希望をもつことのできるふる里づくり」の実現に向けて、現場の声に真摯に耳を傾け、将来展望に立ち適確な事業選択のもと、まちづくりを推進します。

村政執行の基本方針を引き続き、「活力ある産業の振興」、「福祉の向上と生活環境の整備促進」、「教育の振興充実」、「行財政改革の推進」の4つとし、村政運営に取り組みます。それぞれの施策の推進に際しては、常に健全財政を維持しながら、第7期初山別村総合振興計画を柱とし、各関係計画との整合性を図り、未来への確かな歩みを進めてまいります。

平成25年度予算及び財政運営についての基本的な考え方

我が国の経済動向は、名目GDPが昨年4～6月期以降2四半期連続でマイナスに転じるなど依然弱い動きを続ける中、国の平成25年度予算は、長引く円高・デフレ不況からの脱却をうたい、大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15箇月予算」を編成することとされ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に予算を重点化し、かつ、日本経済再生

に向けた取組に重点的な配分を行うこととされております。

このような状況下、本村の財政状況は平成23年度決算における「実質公債費比率」は10割%であり、今後も同水準で推移すると見込む一方、公営企業会計における大型事業の実施により後年度償還額の上昇が見込まれることから、従前に引き続き公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であると考えております。

平成25年度の予算編成にあたっては、「社会背景・現場の状況をしっかりと認識し」、「改めて一つ一つについて深く考え」、「知恵と工夫」で「基本事項に、第7期総合振興計画をはじめ各種計画に基づく施策を着実に推進する」という基本方針の下に、予算編成に取り組んだところであります。

本村は、財源の多くを地方交付税に依存しておりますので、常に危機意識を持ちつつ歳入の確保と歳出の削減に努め、より一層健全な財政運営に努めてまいります。

重点政策の展開

一 活力ある産業の振興

1 農業の振興

本村の基幹産業である農業は、担い手の減少や高齢化に伴う農業構造の変化に加え、TPP交渉参加問題や農業政策の変化に伴う将

来への不安など、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しております。

また、安全で安心な食を求める消費者ニーズは従前にも増して強く、かつ多様化しております。

このような状況下、政府において、政権交代による農業政策の見直しに取り組み方針が示されました。

これらの動向を十分に踏まえながら、生産の基本である土づくり、生産基盤の整備、生産活動の集団化・共同化を促進し、担い手や後継者の育成を力強く推進するとともに、収益性の高い作物の導入や付加価値を高める取り組みを支援します。

当面の施策については、関係機関と連携を図りながら次のとおり推進してまいります。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上など、関係機関・団体と連携して推進します。

昨年から実施しております「土づくり農業推進事業」については、本年も引き続き事業を実施します。



また、作業受託組織を育成・支援していくとともに、作業の共同・集団化を促進してまいります。

(2) 酪農・畜産の振興

配合飼料価格の高騰など厳しい経営環境から、政府において、酪農・畜産政策価格の引き上げや関連対策が決定されたところでありますが、今後の為替相場の変動などにより、配合飼料価格への影響が懸念されています。

このような状況下、飼養管理、乳牛の改良に努めるとともに、家畜自衛防疫、酪農ヘルパー利用組合、畜産環境整備リース事業への助成を継続して実施いたします。

(3) 農業・農村整備事業の推進

生産基盤の整備を推進するため「農業体質強化基盤整備促進事業（オロロン地区）」を支援します。

また、「中山間地域等直接支払事業」及び「農地・水保全管理支払事業」についても、引き続き制度の活用を推進し、農地の保全と多面的機能の向上、農業所得の確保に努めます。

このほか、各種制度資金利子助成を継続し、農家の負担軽減を図ります。

(4) 担い手支援対策

本年2年目となる、地域農業の担い手を育成・確保する「人・農地プラン」に基づき、

新規就農者や後継者に対する支援事業を継続します。

また、集団営農組織、作業受託組織、新規参入企業等の育成に努めるとともに、関係機関、関係団体との連携のもと、中核的な担い手の重要な拠点となりうる農業法人化に対する新たな支援策について多様な視点から検討してまいります。

(5) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターについては、今後も特産品開発や商品化を目指す団体を支援するとともに、本村の地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する中核施設として運営してまいります。

2 林業の振興

森林は、自然環境の保全や水資源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有し、環境の保全に大きな役割を果たしております。この貴重な財産を未来に引き継ぐため、施策を計画的に実施し、森林を適切に維持管理していくことが肝要であり、多様な森林づくりや未立木地解消を促進するため「未来につながる森づくり推進事業」を継続して実施してまいります。

また、いこいの森、桜ロード、市街地の樹木等村民の生活に身近なみどり環境の適正管理に努めるとともに、昨年、北海道の地域材利用推進方針に即して策定しました「初山別

村地域材利用推進方針」に基づき、公共建築物における地域材の利用の促進を図ってまいります。

近年深刻化している有害鳥獣被害については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携して諸対策を講じてまいります。

3 水産業の振興

村内における水揚げ量、魚価は昨年若干持ち直したとはいえ、タコ等主力となる魚種の回復は十分ではなく、経営環境は依然厳しい状況にあります。

漁業経営の安定のため、水産資源の適切な管理、育てる漁業の推進や水産物の付加価値の向上を促進します。また、2年目となる「漁業経営向上促進事業」を継続実施します。漁港整備については、安全に操業できる航路・泊地の確保が何より重要であることから、漁家の要望が十分反映されるよう関係機関に要請してまいります。

また、安全操業の啓発に努めるほか、後継者の育成支援策について、さらに検討を深めます。

4 商工・観光の振興

依然として景気の低迷が長引く中において本村商工業をとりまく環境も非常に厳しく、経営体質の改善を余儀なくされております。

このような状況下、商工会が果たす役割は大きく、経営改革に向けた取り組みに期待す

るとともに、商工会の基本的な事業活動であります経営改善普及事業等に対して財政支援をします。

また、買い物弱者対策等村民の消費生活利便性の向上、地域資源を活かした6次産業化を検討・推進するほか、中小企業の経営安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施してまいります。

雇用対策については、オロロン留萌中部北部門雇用促進協議会と連携し諸対策を講じます。

観光については、本村の観光資源である「みさき台公園」を核とした観光PRを進めるとともに、道の駅並びに岬センターの活用により集客を図ってまいります。

各種イベントについては、地域の交流と活性化に大きな役割を果たしておりますので、引き続き支援します。



5 地域の活性化

(1) 情報ネットワークの整備

広大な北海道の過疎地域において、情報の果たす役割は極めて重要であり、特に本

村のように集落が分散している地域にあっては、情報通信は地域づくりに大きな可能性を秘めています。

このため、昨年度まで北海道の助成を受けて実施してきた生活支援システム実証実験事業については、2年間の成果をふまえ、携帯メール配信による住民生活に直結する情報の提供、産業振興や教育振興などの分野で情報通信基盤を活用した様々な振興策を検討・推進してまいります。

また、村内における地域間格差を可能な限り解消するため、FWAなど情報通信基盤整備を継続して推進してまいります。

(2) ふるさと回帰希望者等の受け入れ促進

都市部で生活する方の中には、条件さえ許せば地方で暮らしたいと考える方がいます。この方々にとって、高速の情報通信環境は多くの場合必須条件であり、その基盤整備を行うことは都市生活者の受け入れに有効だと考えております。

また、これら地方暮らしを希望する都市生活者受け入れのため、村内空き家住宅の情報提供するシステムや初山別村で数週間試しに暮らしてみる「ちよつと暮らし」の実施について検討してまいります。

さらに、村内各地域のコミュニティの維持、地域の振興、隊員自身の定住等を目的とした「地域おこし協力隊」の募集を検討します。

(3) 再生可能エネルギーの取り組み

国の新たなエネルギー政策に基づき、道北地域の再生可能エネルギー普及については、国や関連企業の動向を見極めながら関係市町村と連携のもと、将来展望に立つて的確な対応に努めてまいります。

二 福祉の向上と生活環境の整備促進

1 住民福祉の充実

高齢者や障がいを持つ方々が明るく自立して暮らすことができるよう、また次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、地域福祉体制の充実を図るとともに、健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(1) 高齢者福祉

少子高齢化の進行により、本村の高齢化率は36%を超えており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者の多くは長年生活してきた地域で暮らし続けることを望まれています。

村民のみなさんが安心して生活を送ることができるよう、心身の健康の保持や生活の安定、福祉の増進を図るため、地域包括支援センターが中心となり社会福祉協議会や関係団体の協力を得ながら包括的に支援し、在宅高齢者への見守りや声かけなどの安否確認活動を積極的に進めるとともに、地域全体で介護

を支える地域ケアシステムの構築を目指してまいります。

また、家に閉じこもりがちな高齢者などに對し、地域活動に関する情報提供や相談業務を行うことにより、社会的孤独感の解消と自立した生活の支援につながることから、ふれあいサロンや認知症予防対策講習を開催いたします。

支援が必要な高齢者に対しては、高齢者生活福祉センターを核として必要な在宅サービスの提供を行い、生活支援事業や生きがい対策事業の充実に努めます。

高齢者グループ

ホーム「エルムの里」は指定管理者による運営であります。効率的に地域に根ざした運営を基本とし、利用者に対するきめ細かであり良いサービスの提供に努めるよう指導してまいります。また、村民の利用に対する利用料の一部助成は継続実施し、経済的負担の軽減を図ります。

介護保険会計における保険給付費は第5期計画の範囲内で推移しておりますが、認知症などの要介護高齢者は増加傾向でありますので、要介護状態にならないための介護予防事業を推進し、給付費の安定化に努めます。



(2) 障がい者福祉

障がいを持つ人は、希望するサービスや地域生活支援事業などを利用し、自分らしい生活を目指してまいります。

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要なサービスの提供を行うとともに、障がい者の基幹相談支援業務は委託により体制の整備を図り、関係機関との連携を強化してまいります。

重度心身障がい者医療費助成、じん臓機能障がい者通院費助成事業などは継続実施いたします。

(3) 児童福祉

次代を担う子どもたちを安心して育てることのできる環境を整え、支援のための取り組みを進めます。

保育所は子ども人間形成にとって重要な時期に様々な体験をする場でありますので、保育所の役割が適切に発揮されるよう保育体制の充実を図り、児童の健全育成に努めます。また、子育て世帯の支援を図るため、本年度から新たに第3子の保育料を無償化いたします。

育児教室「ほしっこくらぶ」では、育児における相談や子育て情報の提供を行っており、母親同士の交流や育児不安の解消が図られていることから、今後もボランティアの協力を得ながら実施してまいります。

乳幼児等医療費助成制度は、資格要件で

あつた所得制限を廃し、対象を中学生以下全員にまで拡大するとともに、医療費負担を無償化し、次世代育成の充実を図ります。

(4) 国民健康保険事業

高齢化の進行や疾病構造の変化、医療の高度化等により医療費は増加傾向にあることから、医療保険財政は厳しい状況が続いており、医療費負担の軽減を図ります。

国保特別会計は本年度も財政調整基金を繰り入れての予算編成であります。予防対策と保健事業を充実し、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図り、健全な保険財政の運営に努めてまいります。

保健指導事業においては、特定健診等の未受診者の把握とその要因・課題分析を行い、受診しやすい体制づくりに努めるとともに、受診勧奨により受診率向上を図ります。また、ヘルスアップ教室を継続開催し、運動の習慣化と生活習慣改善に取り組めます。

2 保健衛生の推進

村民が健康づくりに参加するための環境づくりを推進し、「自分の健康は自分でつくる」という意識の高揚を図るため、保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

村民が適切な医療を受けられるよう、診療所の整備と機能充実を図ります。

(1) 保健事業

健康で活力ある生活を送るためには、健康を保つという意識を持つことが大切です。

メタボリック症候群は、日常生活習慣を改善することが大切です。健康相談や健康教室、健診の機会を通じて、健康に対する意識高揚を図ります。予防のためには、自分の健康状態を正しく知ることが大切ですので、総合健診受診率の向上に努めます。



を増進してまいります。

(2) 予防事業

道内全域でのインフルエンザ警報が2年連続で発令されていることから、感染予防と拡大防止の体制づくりを図るとともに、ワクチン接種による重症化予防に努めてまいります。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成、中学生・高校生のための子宮頸が

ん予防ワクチン、乳幼児のためのヒブ・肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を継続実施いたします。

(3) 地域医療

村民が健康で安心して暮らせるよう、村内5箇所の診療所を効率よく運営委託し、適切な一次医療が受けられるよう努めてまいります。

初山別診療所は建築年数の経過とともに老朽化が進んでおり、適切な診療を行うためには施設の改築が必要でありますので、「第7期総合振興計画」に記載されており、平成27年度建設に向け、基本構想づくりを進めます。

地域センター病院として二次医療を担う道立羽幌病院とは、今後も連携を強化していく必要がありますが、診療体制に不安を抱えていることから、常勤医師の確保や医療機能の充実強化に向けて、引き続き関係機関に強く要請してまいります。

また、救急医療については留萌圏域での広域的な連携により、体制の充実を図ってまいります。

3 生活環境の整備

(1) 一般廃棄物処理対策

ごみ減量化のための分別は定着し、収集も順調に行われています。

再資源化された生ごみたい肥は年2回住民

に還元されており、リサイクルへの関心と環境への意識が高まっていますので、今後もごみ分別の推進となお一層のごみ減量化を図ります。

また、ごみの無いきれいな村づくりのため、不法投棄の防止啓発や地域環境の美化・保全に努めます。

(2) 住環境の整備

平成22年度から3箇年事業として実施した住環境整備助成事業は、多くの住民が制度を活用され快適で良質な住環境の整備が促進されましたが、助成の継続が求められていることから、事業内容の充実を図り3箇年延長し実施いたします。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、国庫交付金事業として外壁塗装屋根葺替工事及び解体工事を実施するほか、補修等既存住宅の住環境改善に努めます。

(3) 公園整備

本村の指定公園は、みさき台公園、東山樹園、初山別山手公園、有明樹園であり、今年度においても引き続き、それぞれの公園が安全で心地よく利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 簡易水道事業

各地区の施設の維持管理に努め、安全で清浄な水の安定供給に努めます。

今年度の「初山別地区統合整備事業」は、初山別地区取水施設、浄水施設、送水施設の機械・電気設備の改修を実施するほか、国道橋の架け替えによる「豊漁橋添架管布設事業」等を実施します。

(5) 農業集落排水事業

初山別、豊岬両地区の浄化センター及び管路の維持管理に努めます。

また、従前同様、個別排水処理施設整備事業により農業集落排水事業区域外での合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。

(6) きれいな村づくり運動の推進

きれいな村づくりの推進については、花いっぱい運動により各地域・団体・職場において国道花壇や各施設に対し植栽を実施していただいております。

また、地域の公園や道路などみんなの使う場所の清掃や草刈りなどの清掃活動も行っていただいております。

本年度もこれらの活動に対して自治会環境美化交付金を交付し、その取り組みを支援してまいります。

村民一人ひとりの美化意識の高揚を図り、役割分担しながら「きれいな村づくり」という共通の目的を実現するために、村民と行政がパートナーとして環境美化運動に取り組んでまいります。

4 道路交通網の整備

(1) 道路・橋梁の整備

道路は、あらゆる分野を支える社会資本の基盤として、重要な役割を果たしております。村道については、初山別7条線歩道整備、明里台線改良舗装を実施するほか、補修等村道の適正な維持管理に努めるとともに、国道をはじめとする主要道路の整備に対しましても適切な維持管理を要請してまいります。

また、橋梁の補修については、長寿命化修繕計画に基づき、本年は千代田橋の補修を実施し、安全・安心な道路交通網を確保します。

(2) 地域交通の確保

生活交通バス路線の運行確保については、通学、通院、買い物等地域住民の日常生活を支える公共交通機関として、重要な役割を果たしております。しかし、このバス路線は年々利用者の減少が進んでおり、より効率的な運行、経営の合理化に努めてもなお、経営の安定化が厳しい状況にあることから、北海道や関係市町と連携しながら路線維持のため支援してまいります。

また、交通機関の利用が著しく困難な地域に暮らす高齢者が自動車に頼らない生活の足として、気軽に利用できる地域公共交通の確保に向けて調査・検討してまいります。

高校通学定期運賃補助については、高校通学者の負担軽減を図るため、引き続き実施してまいります。

5 地域防災の整備

国内外において地震や津波、河川の氾濫など、大きな災害が発生している中、災害から



村民の生命、身体及び財産を守り、地域住民の安全な生活を確保するため、災害発生時に迅速かつ的確な対策を行うことができよう、日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、村民に分かりやすい情報の提供と防災訓練等を通して防災意識の啓発に努め、行政と地域住民が協働で「地域防災力」を強化し、村民の安全と安心の確保に努めてまいります。

また、災害対策の基本となる地域防災計画は、地震や津波対策の強化、災害情報の伝達手法の強化などを柱とする見直し作業を進めるとともに、具体的な避難経路や避難場所などを示す津波避難計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、生活支援システム実証実験事業で導入した携帯電話端末への防災情報の配信を行うほか、海拔が低い場所等に屋外スピーカーを設置し、また、主要な避難所には双方向通信が可能な送受信機を配置するIP告知

放送整備事業を実施し、緊急時に迅速な情報伝達が行える態勢を整えます。

三 教育の振興充実

村の発展、地域の発展は「人づくり」であり、まちづくりの基本であります。家庭・学校・地域が一体となり、心豊かで健康な活力ある人づくりに努めるため、学校教育の充実をはじめ、家庭教育の向上、幼児から高齢者までそれぞれの年代に応じた生涯学習の機会の創出を推進します。

学校教育については、基礎的、基本的な知識・技能の定着に加え、人間性豊かで、創造力に富むたくましい児童生徒の育成に努めます。

また、学校施設の整備については、快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学べる学習



環境を整えるため、引き続き適切な維持管理に努めます。社会教育については、生涯の各期に応じた学習機会の充実や学習成果を社会に役立てていただくなど、社会参加を促進するとともに、文化芸術活動の振興に努

めます。

また、青少年の健全育成のため各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しむ、健康づくりのためのスポーツ活動の日常化を目指した取り組みを推進します。

なお、教育行政執行方針を基本とした教育委員会が行う教育行政に係る諸施策と連携を密にし、諸計画が効果的に推進されるよう努めてまいります。

四 行財政改革の推進

村民の皆様が生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い、相互の理解のもとで、村づくりの諸課題に対応することが必要であります。

このため、地域の現状や課題等を共有し解決していけるよう、協働による村づくりを進めていかなければなりません。

開かれた村政をより一層推進するために、広報広聴機能の充実を図ることにより行政の透明性を高め、各種説明会や村づくりにかわる各種委員会等を通して、より多くの村民と意見を交換しながら情報の共有化に努めます。なお、お茶の間懇談会については、多くの村民の方々が参加する開催方法を検討します。

また、役場職員が地域と行政のパイプ役になる「地域ふれあい担当職員」の活用により、地域に密着した村民主体の村づくりを推進し

ていきます。

一方、行政運営については、本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、第7期総合振興計画に基づく施策を着実に実現する行政事務の向上に努めます。

また、財政運営にあたっては、国の動向を見極めながら、第5次行政改革大綱及び自主自立推進構想に基づき行政全般にわたるコスト意識を高め、村税をはじめとする収入の的確な確保や経費の抑制等に努めてまいります。さらに、広域的に行うことが効率的かつ効果的な事務事業については、関係市町と連携のもと各種取り組みを推進してまいります。

むすび

以上、平成25年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきました。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しい時代ではありませんが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、村づくりの基本テーマであります「人がきらめき 安らぎと潤いのあるこころ豊かな村」という将来像を実現するために積極果敢に取り組んでまいります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。村政執行方針といたします。

平成25年度 教育行政執行方針



今日の社会は、少子・高齢化と過疎化に拍車がかかり、急激な経済・社会情勢の大きな変化と流れの中にあり、雇用や経済の再生が望まれておりますが、教育においては、21世紀を切り開く心豊かでたくましい人材の育成に向けた教育基本法や学校教育法の改正のもと、その着実な執行が求められているところであります。

国内においては、2年前の東日本大震災からの早急な復興を願って取り組まれてきている中、復興への道のりはいまだ平坦ではありませんが、被災されました子ども達を含む多数の方々への早い復興を願うところです。

北海道教育委員会では、昨年度から新学習指導要領が完全実施となり、授業時数の増加、中学校における英語学習の一層の充実、さらに教育改革の流れを確かなものにしていく変革が道内各地に求められており、各地域における社会の変化に対応した学習の実践、学校関係者評価と評価を生かす学校改善、保護者と地域に開かれた学校経営もまた、求められているところであり、留萌管内におかれては、

北海道教育庁留萌教育局の目指す姿として「自立と創造」、「共生と躍進」が掲げられており、「育ちのリレー、一貫した人づくりを指して『豊かな学力の育成への挑戦』を推進テーマとしております。

村においては、地域の財産である子ども達の豊かな心の育成にあたり「あいさつ運動及び声かけ運動」により地域が一体となり温かく見守り、育まれてきており、道徳教育においては、人と人との繋がりの中で形成される自他の生命の尊重、規範意識の醸成、さらには社会への主体的な参画、現在社会問題化しているいじめ問題の撲滅をめざし、従来から進めておりますあいさつ運動の一層の充実を図り心の育成をめざします。

学校教育において、これからの社会を担う子ども達が自立し共に支え合う共生の意識を持つて希望にあふれる未来を築いていくことが出来るよう、教育環境整備、教育の推進・充実を図ってまいります。

本村の教育目標であります、「自然を愛し健全な心身のもと、行きたい学校・行かせたい学校、教える学校から学ぶ学校」を基本に、校長会・教職員と協働の下、教育研究協議会・特別支援教育連携協議会や生活指導連絡協議会などと協力し、一層家庭や地域、学校が愛情と深い信頼関係を築きあげながら、児童・生徒の安全を確保しつつ、子ども達がより良い学習や生活を実現出来るように努力してまいりますとともに、各学校が学校運営等の情

報を地域に提供し合い郷土学習・地域学習、高齢者とのふれあい交流及び郷土芸能の伝承など創意工夫した特色ある学校づくりが出来るよう支援をまいります。

学力向上に向けた取り組みでは、「初山別村スクエアプロジェクト」に加え、北海道教育委員会指定の「小中学校ジョイントプロジェクト」により、村内小中学校が連携し、義務教育の9年間を見通した指導計画の改善や学校情報通信機器の活用として、教育現場におけるタブレット端末を活用した学習指導体制の構築を推進し、子ども達が学習に関心を持つ教育環境の充実と指導体制の強化を図り、全国学力・学習状況調査の調査結果を基にした学校改善プラン・個々の支援プランなどの反映と活用にも引き続き取り組んでいくとともに、北海道教育委員会・留萌教育局の支援により初山別中学校に配置の指導工夫改善、学力向上に関する指導巡回教員の措置を受け、教員の増員と指導の充実を図り、引き続きききめ細やかな学習指導に配慮します。

今後、読書活動推進、早寝早起き朝ごはん運動などの生活習慣の改善に向けた取り組み、子ども達の体力向上と、安心してつどえる公の場の提供、いじめや不登校の問題等々の諸課題に保護者・家庭及び地域を含め教職員共通認識の基に学校経営に反映していくことと、本村の子ども達のより良い成長に向けて、子ども達の確かな学力の向上、集団生活での人間力向上、人を敬う心の教育を促し、

様々な可能性とより良い発展を願い、地域や保護者と関係各位の皆様との協議をしながら推進してまいります。

社会教育では、第6次村社会教育計画・中期5箇年計画に基づき、村民一人一人が学ぶ意欲や参加意識を高め、主体的に活動に参画出来るよう、地域の文化・スポーツ活動に親しむための支援や、芸術文化鑑賞の機会・活動の場を提供します。

平成23年度から3箇年の継続事業としてモデル指定を受けた「望ましい生活習慣定着推進事業」初山別村通学合宿」を今年度も実施し、更に充実した児童の生活習慣向上を図ります。

地域人材力・地域資源を活かしては、サークル指導者、漁業者、農業者、自営業者等のご協力によります体験教室。成人教育講座における「ものづくり教室」での新たな企画により、学ぶ機会の拡充を図ります。

「初山別村子ども読書活動推進計画」に基づく推進については、自然交流センター図書室の蔵書充実を図り、図書室の利用しやすい環境づくりを行い、生涯学習への機会を引き続き創出したいと考えております。

しよさんべつ天文台においては、天体観測はもとよりしよさんべつ星まつりの開催等を通じて、村内はもとより訪れる観光客を含め広く天文知識の普及や施設の有効活用を図り充実したいと考えております。

教育行政に求められている課題は多くありま

すが、学校教育・社会教育の垣根のない生涯教育の推進を目指し、学校関係者・地域等と連携し、初山別村教育の充実・発展のため自主的・自発的な参加等々、村民の皆様並びに関係諸団体等のご支援とご理解をお願い申し上げます。

それでは、平成25年度初山別村教育行政の具体的な施策について申し上げます。

1 自ら学ぶ意欲と能力を 育む教育の推進について

学校教育の役割は、子ども一人一人が将来において、その可能性を開花させ、社会で自立し、自らの人生を幸福に過ごすために必要な基礎的な力を身につけることであり、社会の変化に積極的かつ柔軟に対処しながら、個性的で創造性豊かな生きる力と思いやりの心を育むことが必要であります。さらに、子どもたちが自ら考え行動して意欲的に学ぶことで、学習習慣の定着と確かな学力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康に過ごすことが出来る健やかな心と体を、バランスよく育んでいくことが大切であります。

児童生徒の学力向上については、学校・地域・家庭・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」に加え、平成23～25年度の3箇年事業として北海道教育委員会からの指定を受けている「小・中学校ジョイントプロジェクト」を引き続き推進します。その中で学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動

習慣調査等の分析結果の検証や、学校改善プラン及び義務教育9年間を見通した学習指導プラン等への反映・活用と授業の工夫改善、家庭での生活習慣の改善等、学校・保護者間の連携を深める取り組みを推進します。また、長期休業中における学習機会の提供としてサマースクール・ウィンタースクールを実施するほか、英語・漢字検定の受験料を助成し、児童生徒のさらなる学習意欲の向上を図ってまいります。

体力向上については、北海道教育委員会が「歩くこと」に視点を置いた運動習慣の改善を平成23年度から平成25年度まで「子どもウォーキングチャレンジ事業」として実施しているところであり、本村の指定校である豊岬小学校において、昨年度に引き続き実施いたします。

学校評議員については、村内全ての小中学校において配置されているところであり、学校評価を通して地域に開かれた、創意工夫ある学校づくりを支援いたします。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことが出来ないものであります。小学校の朝読書、中学校の一斉読書活動の推進とともに学校図書館の蔵書の一層の充実を図り、本に親しむ環境づくりを推進します。

文化、スポーツ活動において輝かしい活躍をした児童生徒に対して表彰を行います。

教育の機会均等と振興を図るとともに、村の発展に寄与する有用な人材を育成するため

に、高等教育への進学希望者には、引き続き奨学資金の貸付けを行います。

2 学習指導の充実と推進について

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の果たす役割が極めて大きく、教職員自身の自己啓発の意欲と努力が不可欠であります。不断の研修意欲と自己研鑽と同時に、「全ては今いる一人一人の児童生徒のために」という意識改革が強く求められております。

指導にあたる教職員には、目指す目標の学校全体での共通認識・再確認で、目標を明確にし、計画を策定・断行する点検・評価し、再度目標を設定するGPACサイクルでの具体的な取り組みを促し、個々の児童生徒に応じた学習指導能力を高め、国語、算数・数学科における9年間を見通した指導計画書案を作成し活用するとともに、教職員の資質向上を図るため、北海道立教育研究所が行う研修の場や機会の提供はもとより、村教育研究協議会への助成を行い、「文集つくしんぼ」の発刊や小学校陸上競技記録会、小中学校書道美術展を支援します。

複数の教員により教科指導を行うチーム・ティーチングは、児童生徒に対するきめ細かい学習指導とともに若手教員の指導能力向上を図るうえで重要性が高まっています。

このため、本村では、学習支援員として特別支援教育支援員及び道教委の退職教員等活

用事業による非常勤講師を初山別小学校に、巡回指導教員活用事業を活用した巡回指導教員を初山別中学校にそれぞれ配置してチーム・ティーチングを実施しており、巡回指導教員活用事業においては、初山別中学校を本務校、初山別・豊岬両小学校を兼務校として教科指導にあたるとともに、若手教員の指導能力向上を図ります。

また、本年度も教育実践校の指定をし、課題研究と学習指導の向上に努めてまいります。学校情報通信機器については、村の安心安全な生活環境へ向けての生活支援システム・暮らしを支えるネットワーク事業によりICT授業の展開から、平成23年12月に村内小学生5年生以上の児童生徒及び教員にiPadが配布されており、授業においては連携・協力の協定をしております千歳科学技術大学による教育用アプリも導入しながら、子ども達が学習に興味や親しみを持つ環境を築き、授業の補助教材としてのより効果的な利活用に努めてまいります。

3 特別支援教育の充実と推進について

学校教育法では「特別支援教育」が位置づけられており、全ての学校において、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高めながら、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとされており、

村特別支援教育連携協議会を核として留萌教育局管内特別支援連携協議会、支援団体である道立小平高等養護学校、留萌中部地域子ども発達支援センター等の関係機関・団体と連携し、指導・助言を頂きながら、保育所から小学校、中学校での一貫した特別支援教育の充実を推進いたします。

小学校の特別支援学級に在籍する児童生徒については、本年度も留萌地方北部ブロック学習会に参加し、コミュニケーション能力の向上を図り、個別支援教育計画書の作成にあたっては、保育所から引き継がれた後の9年間の義務教育、更に高等学校3年間へと一貫した個別の支援に対応した体制づくりを目指し、成長と共に的確に活用していくため、北海道教育庁留萌教育局義務教育指導班等関係機関の助言を受け、各学校コーディネーター・担任教諭の指導力の向上と、校内委員会等の支援体制の充実を図ります。

4 ふるさと教育の充実と推進について

教科の枠を越え、学校が創意工夫した「総合的な学習」においては、各学校独自の取り組みとして、村内外の教育財産・地域施設を活用し、郷土の歴史と文化、人々の暮らしを学習する「郷土学習」や「地域学習」、自然の恵みを教材とした「宿泊体験学習」「宿泊研修」を推進いたします。

ふるさと教育については、北海道教育委員

会が平成23年度から平成25年度までの3箇年事業として推進している「北海道ふるさと教育推進事業」の指定を初山別中学校が受け、アイヌの人たちの歴史・文化等について学習するとともに、本村の伝統芸能を学び、ふるさとへの愛着や誇りを育む特色ある活動への支援を推進します。

5 健康と安全教育の推進について

北海道及び北海道教育委員会では、「北海道歯・口腔（こうくう）の健康づくり8020推進条例」に基づいたフッ化物洗口の普及を推進しています。本村においては、昨年9月から村内全小中学校において、希望する児童生徒を対象としてフッ化物洗口を実施しているところであり、本年度も引き続きフッ化物洗口の取り組みを実施します。

いじめから自殺等に至る事件・事故は依然として多く、新聞やテレビ等で取り上げられています。最近ではインターネットや携帯電話の普及によるネットいじめ等が顕在化しており、憂慮される現状であります。

本村においても、昨年度村内の児童・生徒が集まり「子どもいじめシンポジウム」を開催して、いじめ撲滅へのメッセージを作られておりますが、他の地域・他の学校の問題ではなく身近に起こりうるとの認識のもと、学校独自の対策や早期発見・早期対応、未然防止のため、学校における危機管理意識の高揚



や心の健康教育に関して関係機関と連携し子ども達の健全育成に努めます。

登・下校時や校外での事件・事故の未然防止では、関係団体と地域住民のご協力を頂き設置した「子ども110番の家」の活用、生活指

導連絡協議会と連携した車輛による巡回防犯パトロールを実施します。今後も児童生徒の身を守るために、学校、地域、各関係機関との情報交換を密にしながら、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒が安全で安心で地域社会で暮らしていけるよう、体制の確立に努めます。

6 施設・環境整備の充実について

学習意欲を向上させ教育効果を高めるためには、教育教材、教材用図書などの整備は不可欠であり、学校からの要望に基づき、教材や備品等の整備を進めます。

また、昨年度、豊岬小学校に教員用パソコン機器の導入により、村内全校に教員用パソコン機器が整備されたところであり、既に導入済みである児童のパソコン機器については、計画的に更新し、教育設備の充実を図ります。

教育施設の整備については、昨年度、初山別小学校の屋外環境整備事業によりグラウンドの整備を実施し全体の整備を終えたところであり、初山別中学校については、大規模改修後約20年を経過することから、将来的な改修を視野に入れながら補修を進めてまいります。教職員住宅の新築・改修につきましては、今後の児童生徒数並びに教職員の配置数を勘案し、計画を策定したいと考えております。

7 村民の学習要求に応えるための指導体制の確立について

社会の変化や多様化する村民の生涯学習のニーズに応え、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことが出来る学習情報の提供に努め、学習意欲に充ちた地域づくりを目指します。

中長期的展望に立った社会教育のあり方について、「第6次村社会教育計画」に基づき平成25年度事業に取り組むとともに、北海道教育委員会より招聘している派遣社会教育主事や各種関係委員と連携を図りながら、さらなる体制の充実と発展を図ります。

8 いきいきと生きる力を持つ青少年の育成について

青少年の健全育成に関しては、学校関係者、子ども会育成員連絡協議会、スポーツ少年団



実させ継続実施いたします。

平成23年度に北海道教育委員会より3箇年モデル指定を受けた、望ましい生活習慣定着推進事業「初山別村通学合宿については、継続事業として今年度も2回実施し本村児童の生活習慣向上を図ります。

子ども会活動やスポーツ少年団活動においては団体補助金や他団体との連絡調整等各種事業の支援と指導体制の充実に向けて、地域の人材を活かした取り組みの強化を目指してまいります。

昨年、地域の華道サークル会員の皆さまのご協力により小学生を対象としたいけばな教室や小中学生を対象とした書道教室も継続して行うとともに、北海道教育委員会より派遣を受けております社会教育主事が考案する事業展開により、地域で親しむ機会の拡充を図ります。

また、陶芸、料理、工作、工芸などといった各領域における地域の優れた人材を活用し、楽しみながら文化・創作活動が行えるよう広く機会の提供を図ります。

などと連携し、初山別村の恵まれた自然や人材を活かしたなんでも体験クラブをさらに充

図書室の機能充実に向けては、平成24年度よりスタートしました初山別村子ども読書活動推進計画に基づき推進を図るとともに、読み聞かせボランティアサークルとの連携を図りながらブックスタートなどの読み聞かせや、昨年同様に土・日曜日の図書室の定期的開放を行い、子供たちが安心・安全な居場所を確保できるよう施設を有効活用して安心して読書ができる環境への充実を目指すとともに、読書感想文コンクールを継続し、読書普及活動の推進と充実を努めてまいります。

9 安らぎと潤いのある文化活動の振興について

時代の進展とともに科学技術の進歩や、情報化、国際化、少子高齢化など教育をめぐる状況は大きく変化し、新しい時代に対応した生涯学習の一層の充実が求められています。住民の多様なニーズに応えるためにも生涯各期における学習者一人一人の主體的な取り組みが出来るよう生涯学習の環境整備が必要です。

日頃より文化・芸術活動を定期的に行っている団体と連携を図りながら、活動の成果を発表する文化祭や個々に出品する写真や芸術品を留萌地方道民芸術祭、北海道文化財団との共催事業で展示する等の催しを開催します。また、ファミリー映画会や陶芸教室の通年開催など愛好者の拡大を図り、サークル活動を支援いたします。ものづくり講座は道民力

レッジ連携事業として、資源を活かした木材
工芸や金属工芸等も展開してまいります。

10 スポーツ活動の生活化について

スポーツ活動にも様々なニーズがあり、ス
ポーツ鑑賞も含め健康志向の時代をみるとき
心身ともに健康な身体をつくり、明るく楽し
く豊かな生活を築くためにも「百聞は一見に
しかず」人が関わる村民皆スポーツが望まれ
ています。

村民が日常生活の中で、スポーツ鑑賞や観
戦する楽しみと、自ら適したスポーツが気軽
に行えるように、スポーツ振興法に基づきス
ポーツ推進委員や体育協会など関係団体・
サークル・クラブ等との連携を図りながら、
村民体力コンテスト、軽スポーツ教室、水泳
教室、スキー教室等の開催や支援・後援をし
ていきます。また、村民卓球大会など気軽に



親しめるスポーツ
や、近年普及しだ
した手軽なニュー
スポーツの発掘に
より総合的なス
ポーツ活動も重視
し、世代を超えて
取り組む機会の提
供と、交流から育
まれる活力、生き
がいや人とのつな

がりも含めて楽しさや世代間交流の推進と団
体活動の支援をいたします。

11 社会教育関連施設の有機的活用について

村民の生涯学習の拠点であります自然交流
センター、しよさんべつ天文台、スポーツ施
設等社会教育関連施設につきましては、多く
の人に活用、利用いただけるよう施設内を整
備しながら有効活用を図ります。

初山別村簡易郷土資料館については、先人
の残した貴重な郷土展示資料を8月上旬に定
期開館するなどして広く一般にも開放いたし
ます。

平成24年度より名称を変えた有明コミュニ
ティスポーツセンターにつきましても、継
続して有明地区連合自治会に管理を委託し、
地区住民の運動の広場として開放いたします。
しよさんべつ天文台については、星空観察
会を継続実施しながら、天体観測はもとより、
星まつりによりますコンサートやペットポト
ルケット作成教室などを通じ、村内はもと
よりみさき台公園に訪れた観光客も参加出来
る星まつりを継続開催するとともに、天文台
だより・スターウォッチングの定期発行によ
る広報活動を行いながら天文知識の普及と施
設の有効的活用を図り、本村特有のマイス
ターズシステム登録者の拡大も図ります。

星空に夢とロマンを感じる故郷の創造から
の地域づくり、地域の再生を願いホタル愛ラ

ンド構想に基づき推進してきた、ホタルの人
工飼育と放流につきましては、昨年度幼虫を
放流したと一部自然繁殖もあり、生息確
認が出来たホタルの沢へ再び人工飼育の幼虫
を放流し、飛翔するホタルの鑑賞会を行いま
す。村内の自然豊富な場所を探索しながら、
新たに放流できる場所へも、自然繁殖を目指
し引き続き放流に取り組んでまいります。

以上、教育委員会所管の行政執行に関する
主な考え方を申し上げますが、村理事者、議
会議員の皆様には、財政状況が厳しい中、初山
別小学校校舎、周辺環境等整備に関しまして
多大なるご配慮を頂いたところであります。

今後の豊岬小学校統合に伴う次年度以降の、
小学生陸上記録会、少年少女音楽のつどい、
社会科見学、一輪車大会等の諸行事の在り方
や、スクールバスの運行も検討し、子ども達
がより充実して学び、より安心して通える学
校運営を目指してまいります。

各種事業の執行につきましては、世代を超
えた心の裕福さと、全てが子ども達一人一人
のためにという考えのもと、未来ある村の子
ども達が心身ともに健やかに成長し将来に向
かって力強く歩んでいける学校づくりを進め、
さらに「計画の策定から断行・検証・評価・
改善サイクル」に基づき、関係機関等と連携
を図りながら、教育委員会活動の点検・評価
を公表し、情報公開に努めたいと考えており
ますので、議員各位を始め村民の皆様のご理
解とご協力を心からお願い申し上げます。

3月のこんなことあんなこと



『答辞』
卒業生代表
寺崎 亜美さん



『先生方へ感謝の気持ちを』



『卒業証書授与』



初山別中学校 ≪第66回卒業証書授与式≫



「おめでとうございます」

第66回卒業生のみなさん、
高校入試全員合格



ふじみへき地保育所 ≪卒園式≫



みんな ありがとう！いつもありがとう！
たいせつな ともだち～ありがとう♪ふじみ保育所～

豊岬小学校 《第111回卒業証書授与式》



『担任の先生から最後のことば』



『お別れのことば』



『おじいちゃんピース』

自分のことのように
卒業を喜んでくれた



旅立ちの日に……
このひろい大空に 夢をたくして



ふじみ保育所卒園から、早いもので
もう6年…みんな大きくなりました！

(平成19年3月撮影)



新しい扉を開けて
君は進んでいくんだね……



ずっと続くと
思っていたけど……

共に過ごす時間は



君の言葉に励まされて
強くなった自分がいた……



僕らに教えて
くれたこと
忘れはしないから……



「山口先生へ……
みんなの感謝が
つまった花束を」



旅立つ君の背中に
胸を張って誓うよ……

初山別小学校 《第116回卒業証書授与式》

スノーフェスタ

初

山別総合型クラブ「楽しむクラブ」が、スノーフェスタと題した雪遊びイベントを開催し、多数の親子・子どもが参加しました。

競技の上位に贈呈される豪華景品の争奪に、用意された競技では、大人子ども関係なしの真剣勝負に会場が沸きました。
(3月3日)

伝統競技
『長げたレース』



『そりリレー』
大人と子どもが真剣勝負！



『ストラックアウト』

村消防団《冬季消防演習》

冬

季の火災に備えるべく、村消防団が演習を行いました。

時折吹雪きになる悪天候のなか、村スポーツセンターを火元とした火災防ぎよ訓練では、積雪による水利の確保が困難な状況にもかかわらず、迅速な消火活動が実践されていました。(3月3日)



【最前線での放水風景】



【無駄のない送水には、素早い機械操作が求められます】

暮らしを支える ネットワーキング研究会

2

年の節目を迎えた「初山別村暮らしを支えるネットワーキング事業」について、研究会が平成24年度の活動報告会を開催しました。

基調講演では、「教育支援の可能性と課題」について、活動報告では村内のネットワーキング環境の構築や地域観光の活性化にミーティングをどう役立てるかなどの発表が行われました。(3月22日)



3月のできごと

日(曜)	できごと
1(金)	新年度予算報道発表 独居高齢者お楽しみ会
2(土)	村民スキー大会
3(日)	村消防団冬季消防演習 スノーフェスタ
6(水)	村議会定例会 ~ 7日まで ヘルスアップ教室(有明・豊岬)
10(日)	村民バレーボール大会
11(月)	農業委員会総会
12(火)	第66回初山別中学校卒業証書授与式
13(水)	村鳥獣害対策協議会 ほしっこくらぶ
14(木)	栄養教室(有明・初山別地区)
18(月)	第111回豊岬小学校卒業証書授与式
19(火)	第116回初山別小学校卒業証書授与式
21(木)	留萌管内の地域課題に関する朝 まで討論会 村行政改革推進委員会
22(金)	村暮らしを支えるネットワーク研究会 ヘルスアップ教室(有明・初山別) 星空観察会
26(火)	ふじみへき地保育所卒園式 ノルディックウォーキング教室 7・14・21・28日の毎週木曜日



初山別婦人会 《独居高齢者お楽しみ交流会》

初山別婦人会が、一人暮らしの女性高齢者を招き、お食事会を開催しました。
ひな人形を囲み、できたての料理をいただきながら、話に花を咲かせていました。
(3月1日)



今シーズンの練習の成果を披露するスキー大会が開催され、大人から幼児までの各部門に分かれ17名が挑戦しました。
当日は国道が通行止めになるほどの猛吹雪で、参加を予定していた数名が欠席となるなか、内容を短縮しての開催となりました。(3月2日)

村民スキー大会

ほしっこくらぶ「3月号」

今月の「ほしっこくらぶ」は、じゆうあそびでした。(3月13日)



次回、4月10日の「ほしっこくらぶ」は、じゆうあそびの予定です。
楽しみにしててくださいね。

こころちは 保健師です

● 地域包括支援センター をご利用下さい！

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるための窓口です。みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう積極的にご利用下さい。センターは役場内に設置していますので、お気軽にご相談下さい。

総合相談支援業務

高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介

護に関する悩みや問題、健康や福祉、医療や生活に関することなどの相談に応じます。

介護予防ケア マネジメント業務

介護認定が要支援1・2の方にに対し、自立した生活ができるよう介護保険の介護予防サービスを利用するためのケアプランを作成します。また、介護認定されていない人は、介護予防事業（包括支援センターが主催するふれあいサロン等）が利用できます。

権利擁護業務

高齢者のみなさんのさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や虐待の予防と早期発見に努め、消費者被害などについても対応します。

包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務

高齢者のみなさんがより暮らしやすい地域にするため、医療機関をはじめさまざまな関係機関とのネットワークづくりに努めます。

連絡先

地域包括支援センター
担当 保健師大水

初山別村役場内

電話 67-22211

FAX 67-22298



お知らせ

平成25年度

調理師試験受験案内

試験日時

平成25年8月29日(木)午後
1時30分～4時まで

試験地 滝川市

受験資格

学校教育法第57条（高等学校入学資格）に規定する者で、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業もしくはそのうがい製造業に該当する営業において、平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者。

試験科目及び試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について、筆記試験を行います。

受験願書の提出及び

受付時間

提出先

最寄りの保健所又は支所

受付期間

平成25年5月13日(月)～

平成25年5月24日(金)

郵送の場合は、平成25年5

月24日までの消印のあるもの

に限りません。

提出書類

調理師試験受験願書

・1部(6,700円分の北海道

道収入証紙を貼付)

裏面は調理業務経歴証明欄

となっております。

調理師試験

受験者整理カード

・1部(出願前3カ月以内に

脱帽して、正面上半身を撮

影した写真を貼付)

調理師試験入力通知書

・1部

受験願書等、提出書類の配

布は、4月以降となります。

【受験願書の配布及び

問合せ先】

北海道留萌保健所

子ども・保険推進課

保険予防係

TEL 0164-4218326

自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進

～自転車には防犯登録と

ツーロックを～

例年、雪解けを迎える4月頃から、自転車を利用する機会も増え、盗難被害も増加しています。

○大切な自転車を盗難被害か

ら守るために自転車に備え

付けの鍵以外にも、U字型

やワイヤー型等の丈夫な鍵

を付けるなど、ツーロック

にして大切な自転車を盗難

被害から守りましょう。

○万が一被害にあったときの

早期発見のために

・自転車の防犯登録をしま

しょう。

・防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。

・防犯登録をすると、自転車

の盗難被害の防止につなが

り、防犯登録番号や車体番

号から持ち主がわかるので、

万が一、盗難被害に遭った

場合でも被害回復の可能性

が非常に高くなります。

(生活安全係)

春の全国交通安全運動の実施

～気をつけて！

青になっても 右左～

「春の全国交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、道民一人

一人に交通安全思想の普及を

図るため、交通安全を自らの

ことと捉え、交通ルールの遵

守や交通マナーの実践が主体

的に行われるよう習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

実施期間

4月6日(土)～

4月15日(月)の10日間

実施の重点

・子どもと高齢者の交通事故

防止

・自転車の安全利用の推進

(自転車安全利用五則の周

知徹底)

・全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい

着用の徹底

・飲酒運転の根絶

・スピードの出し過ぎ防止

交通事故防止ポイント

■運転者向け

真新しいランドセルや通園

カバンを肩にかけた子供の姿

が目につく春の季節を迎えま

した。

子供たちを見かけたら、ア

クセルをゆるめて速度を落と

すなど、不意の飛び出しなどに備えましょう。

学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転に心掛けましょう。

日の出が早くなるとともに、早朝の散歩やパークゴルフなど、お年寄りの活動時間も長くなり、活発になります。

自転車や歩行中のお年寄りを見かけたら、不意の道路横断に備え、速度を落として通過するなど、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。

自動車内に安全な座席はありません。全員のシートベルト着用を確認してからスタートしましょう。

飲酒運転は、重大事故の引き金になるとともに、社会的制裁や多大な賠償を求められます。

また、飲酒運転を容認・助長する、車両提供、酒類提供、同乗した者も処罰の対象となります。

先を急ぐあまり、スピードを出し過ぎたり、無理な追い越しをすることは重大事故の原因となります。

気持ちと時間に余裕を持ち、ルールやマナーを守りましょう。

■自転車利用者向け

自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」の実践を！

【自転車安全利用五則】

自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道は左側を通行
歩道は歩行者優先で、車道を徐行

安全ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

子どもはヘルメットを着用

■子ども向け

お兄さんやお姉さんは、道路を渡ったり、歩道を歩くときは、新入生のお手本になるようにルールを守って行動しましょう。

道路を渡るときは、信号が青色になっても、左右を良く見て、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。

止まっている車の前や、後ろからの横断はとても危険です。絶対にやめましょう。

トラックやダンプカーなどの大きな車には、運転手さんから見えないところがたくさんあります。止まっている車の近くで遊ばないようにしましょう。

■高齢者向け

夜光反射材の積極的な活用を！

夜間、車のライトが見えても、ドライバーからあなたの姿が見えているとは限りませ

ん。

次のことを実践しましょう。

- ・夜間外出する時は、持ち物や身体に夜光反射材をつけ、光って目立つようにしましょう。

- ・外出する時は、できるだけ明るい服装にしましょう。

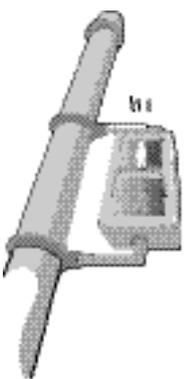
道路を横断するときは、信号機や横断歩道などの利用を！

- ・少し遠回りでも信号機や横断歩道が設置されている交差点を利用しましょう。

- ・押しボタン式の信号機は必ずボタンを押し、青に変わってから横断しましょう。

- ・道路を横断する時は、十分な余裕をもって横断しましょう。(交通係)

【羽幌警察署】



平成25年度 自衛隊一般幹部候補生等募集

種 目		應 募 資 格	締 め 切 り	試 験 期 日	試 験 科 目
陸 上 自 衛 隊	一般幹部 候 補 生	一般要員	4月26日 (金) (締切日) (必 着)	1 次試験 5月11日(土) ・12日(日) (12日は飛行 要員のみ) 2 次試験 6月11日(火) ～14日(金) のうち 指定する日 3 次試験 海・空 飛行要員のみ	1 次試験 (筆記試験) ・一般教養 (択一) ・専 門 (択一、記述) 2 次試験 ・小論文 ・口述 ・身体検査 3 次試験 (海上・航空 飛行要員 のみ) ・7月8日(月) ～8月8日(木)
	海上 自 衛 隊	一般幹部 候 補 生			
航 空 自 衛 隊	一般幹部 候 補 生	一般要員			
		飛行要員			
技術幹部候補生		大学院修士取得(見込 含)は28歳未満の者。			
歯 科 幹 部 候 補 生		専門の大学を卒業(見込 含)した者で20歳以上 30歳未満の者			
薬 剤 科 幹 部 候 補 生		専門の大学を卒業(見込 含)した者で20歳以上 26歳未満(薬学修士学 位取得者は28歳未満)			

お問い合わせ先 各市町村自衛官募集担当者
自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所 ☎0164-42-4650

「暖かいまなざしで見守り

育てよう 子どもたちは キラキラ輝く未来の星」

(村次世代育成支援計画基本理念)

ふじみへき地保育所保育料の軽減
同一世帯から2人
以上の児童が入所し
ている場合、2人目
以降の保育料は1/2に
軽減されていますが、
さらに「高校生まで
の児童のうち、第3
子以降の子」の保育
料を無料にします。



乳幼児等医療費の助成
助成範囲を中学生まで拡大し、お子さん
の医療費(通院・入院・歯科・調剤)の全
額を助成します。
また、所得制限を無くし、お子さん全員
が助成の対象になりました。

村では：
次代を担う子どもの健康増進と健やかな成長を
願い、次のとおり子育て家庭の経済的負担を軽減
し、安心して子育てができるよう応援します。

「子ども」と「子育て」を応援します

北海道立羽幌病院からのお知らせ

【平成25年5月分 外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科		-		-		-		-		-		8:00~10:30
循環器内科	-	-	-	-	予約	-	-	-	-	-	留萌市立 高橋副院長(隔週) 午前中のみ診療に変更	8:00~10:30
呼吸器内科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予約	重原医師	8:00~10:30
総合内科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	留萌市立より	8:00~10:30
禁煙外来	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予約		(診療は14:00から)
外科		-		-		-		-		-	月2回金曜日(17日・31日) 留萌市立 越湖副院長	8:00~10:30
整形外科		-		-		-		-		-		8:00~10:30
整形専門外来 (完全予約制)	第2・4火曜日(14日・28日)午前・午後 月2回木曜日(9日・16日) 9:00~17:00										渡部整形外科 渡部院長 留萌市立病院より	
小児科			-	-	-	-			-	-	旭川医大 井上講師 札幌医大 ゴドモックルより	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	-	-			-	-	-	-	-	-	金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00
ミルキー外来	-	-	予約	予約	-	-	-	-	-	-	(当院助産師)	(電話にて申し込み)
眼科	-	-		-	-	-	-	-	-	-	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	月2回月曜日(13日・27日)午前中										札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3・5水曜日(1日・15日・29日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(10日・24日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大 齋藤教授	

上記診療予定は変更となることもありますことをご了承ください。

ひとのうごき

~平成25年3月末~

人口と世帯数

人口 1,361人 (+8人)

男 651人

女 710人

世帯数 597世帯 (+5世帯)
()は前月比

転入

3/22 早坂 智宏(豊岬)

千代美

茉莉耶

明莉

3/27 澁谷 恭兵(明里)

3/27 阿部 聡(明里)

3/27 河村 美里(明里)

3/27 村岡 愛友(明里)

3/29 田中 伸和(初山別)

美

翔貴

邑弥

3/29 安部 佑二郎(初山別)

おくやみ

3/10 岩井 利子 78歳(豊岬)

3/30 米澤 林作 87歳(栄)

1. 当面の間、「一般内科午後診療は、休診となります。」
2. 但し、第2、第4木曜日のみ一般内科の午後診療は行います。
(13時30分~15時30分まで)
3. 内科の予約の無い患者さまは9時からの診察となります。
4. コンタクトレンズの処方は行っていませんので、ご了承ください。

お知らせ

夜間・土日・祝日診療は緊急性のある重篤な患者さまに限らせていただきます。

緊急性のない軽症の患者様は、夜間・土日・祝日の受診は控えていただき、平日診療時間内に受診されますようご協力願います。(なお、病状などでご心配なことや、受診を希望される場合は、看護師がご相談を承りますので電話でご相談ください。ご相談の内容によっては医師と相談し受診の必要性を判断させて頂きます。) 電話 0164-62-6060

消費生活に関する相談は 消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。
役場窓口は、経済課水産商工係です。

一人で悩まず、まずは相談して下さい。

今月の主な行事予定

(4/11～5/10)

月	日	行 事 等
4	11(木)	広報しよさんべつ配布(4月号)
	12(金)	
	13(土)	
	14(日)	
	15(月)	
	16(火)	一般ごみ収集日(有明・栄・豊岬・明里・共成地区)
	17(水)	歯科栄養教室
	18(木)	予防接種・乳がん検診
	19(金)	乳がん検診
	20(土)	
5	21(日)	子宮がん検診(有明・初山別)
	22(月)	
	23(火)	
	24(水)	子宮がん検診(豊岬)
	25(木)	
	26(金)	広報配布(お知らせ版) 破砕・危険ごみ収集日(初山別・千代田地区)
	27(土)	
	28(日)	
	29(月)	昭和の日
	30(火)	一般ごみ収集日(有明・栄・豊岬・明里・共成地区)
6	1(水)	
	2(木)	
	3(金)	憲法記念日
	4(土)	みどりの日
	5(日)	こどもの日
	6(月)	振替休日 一般ごみ収集日(初山別・千代田地区)
	7(火)	
	8(水)	
	9(木)	
	10(金)	

消防初山別支署からのお知らせ！
平成25年4月1日から

救急 出動する消防車両は、
道路交通法に則り緊急走行時
サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

留萌管内の地域課題に関する

朝まで討論会

留萌振興局長と管内の町村長・議長が一同に介し、地域が抱える様々な課題について意見交換や議論をする討論会が、岬センターにて開催されました。

「朝まで討論会」と銘打った討論会には、管内各町村から16名が出席し、留萌を取り巻く問題や課題について広いテーマで話し合いが行われました。(3月21日)



气象台ひと口メモ

～「融雪・洪水について」～

この時期、まだ多くの積雪が残っている山岳部では、気温が上昇し雨が降ると一気に雪が解けて、雪解け水の流れ込む川では水かさが増し、流れも急激に速くなります。大きな河川はもちろんのこと、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。河川の増水には十分注意し、むやみに近づかないようにしましょう。

气象台では、雪の解ける量や雨が降る量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、川の水が増えて洪水の恐れがある場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

警報や注意報は、状況の変化に伴い「切替」を行って内容を更新しますので、最新の情報をご利用ください。

旭川地方气象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

問合せ先 / 旭川地方气象台